

【特殊詐欺被害防止功勞表彰】

栄和郵便局



令和3年10月14日午後4時20分ごろ、功勞者が窓口業務に従事中、栄和郵便局ATMコーナーにおいて、携帯電話をかけながら無人ATMを操作している高齢女性がいたことから、振り込め詐欺被害を疑い、同女性に声を掛けたところ「郵便局の人と話をしている。」等と申し立て、同女性が「郵便局の業務委託」等書かれているメモを所持しているのを発見して、詐欺だと確信し、上司に報告したもの。

その後、同女性より聴取した結果、区役所の健康保険課等を騙った特殊詐欺（還付金）の予兆電話であったことが判明し、日ごろより同支店内の指導が徹底されていることや功勞者の適切な対応により、被害を水際で防止したものである。